



## 株式会社バルカーが株式会社Ridge-i<5572>株式の大量保有報告書を提出



株式会社Ridge-i<5572>について、株式会社バルカーが5月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、株式会社バルカーの株式会社Ridge-i株式保有比率は、10.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月26日。